⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract :
① Construction work of the Hakke, Ibi River
② Construction work of the Kisosaki, Kiso River
③ Construction work of the NagashimaIsoshima, Ibi River
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 16 December 2014
⑸ The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 6 February 2015 to 12 : 00 (noon) 9 February 2015 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 6 February 2015 to 12 : 00 (noon) 9 February 2015 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 6 February 2015 to 12 : 00 (noon) 9 February 2015)
⑹ Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年11月21日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　芹澤　　清
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第35号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H26）庁舎新設建築その他工事
⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
【建築工事】
・庁舎新設　鉄筋コンクリート造３階建て
延べ面積　約6,340㎡×１棟
・非常用発電機室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約100㎡×１棟
・附属建物等新設（キュービクル置場、ゴミ置場、自転車置場、バス停）一式
標準図を活用して発注（ただし、詳細図作成業務は除く。）
【土木工事】
・上記建物に係る附帯土木工事（造成、舗装、給排水及び環境整備等）一式
⑸　工期　平成28年12月26日まで。
⑹　使用する主要な資機材
【建築工事】　コンクリート　約6,700㎥、鉄筋　約850ｔ、鉄骨　約350ｔ、ガラス　約210㎡
【土木工事】　アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、マカダムローラ、バックホウ、ダンプトラック、アスファルト合材　約1,000ｔ、歩道用コンクリート　約230㎥、粒度調整砕石　約1,000㎥、再生砕石　約2,200㎥、水道用ポリエチレン管　約260m、塩ビ管　約1,500m等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出時に「（建築工事）型枠工事の全て、鉄筋工事（鉄筋材料費を除く。）の全て、左官工事の全て」に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする。詳細は入札説明書による。
⑼　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の監理技術者又は主任技術者からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。
⑽　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑾　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年11月21日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H26）庁舎新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
⑵　装備施設本部長から「建築一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
⑶　装備施設本部長が算定した「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、1,000点以上である。
⑷　単体及び共同企業体の代表者は、平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積3,500㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
代表者以外の構成員は、平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積1,000㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。
⑸　工事全般の施工計画が適正である。
⑹　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できる。
ア　主任技術者は、２級建築施工管理技士、二級建築士又はこれらと同等以上の資格を有する者である。
なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
・建設業法（昭和24年法律第100号）第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者。
イ　監理技術者は、１級建築施工管理技士、一級建築士又はこれらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者である。
また、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
ウ　平成11年度以降入札公告日までに元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積1,500㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事の経験を有する者である。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。